

門真市旧第一中学校跡地整備活用方法検討調査業務委託第1回事業者選定委員会会議録

会議名称	門真市旧第一中学校跡地整備活用方法検討調査業務委託第1回事業者選定委員会
開催日時	平成31年2月7日(木) 午後1時00分から午後1時40分まで
開催場所	門真市役所別館3階 第2会議室
出席者	<p>【委員長】 まちづくり部長：木村委員長</p> <p>【副委員長】 教育部長：満永副委員長</p> <p>【委員】 企画財政部長：河合委員 総務部長：大兼委員 (出席人数4人/全4人中)</p> <p>【事務局】 地域整備課長：長光 俊幸、地域整備課長補佐：浦 広幸、 地域整備課主査：長 真、 公共建築課長：東 訓之、公共建築課主任：勝連 賢介、 社会教育課長：牧菌 友広、社会教育課長補佐：森井 康喜、 社会教育課主査：山下 祐輝、 企画財政部次長：良 義浩(門真市旧第一中学校跡地整備活用方法検討プロジェクトチーム)</p>
議 題 (内 容)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 会議の公開・非公開の決定 2. 会議録の作成方法 3. 業務内容 4. 議題第1号「審査方法」 5. 議題第2号「1次審査」 6. 議題第3号「結果報告」
傍聴者数	— (非公開のため)
担当部署	(担当課名) まちづくり部 地域整備課 (電 話) 06-6902-6311 (直通)

【事務局】 定刻となりましたので、ただいまより、「門真市旧第一中学校跡地整備活用方法検討調査業務委託 第1回事業者選定委員会」を開催いたします。本日の議事進行をさせて

いただきます、地域整備課の長光です。よろしくお願いいたします。選定委員会委員の皆様におかれましては、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。なお、出席者は4名と全委員の出席がございますので門真市旧第一中学校跡地整備活用方法検討調査業務委託事業者選定委員会 設置要綱 第5条第2項により本委員会は成立しております。また、要綱第6条により関係者として、社会教育課、公共建築課、及び門真市旧第一中学校跡地整備活用方法検討プロジェクトチームに、事務局を補佐するため出席をいただいております。要綱第4条第2項により、委員長は、まちづくり部長にある者としておりますので、木村委員にお願いします。副委員長は、教育委員会事務局教育部長の職にある者としておりますので、満永委員にお願いします。それでは、今後の議事運営を委員長にお願いしたいと存じます。木村委員長、議事進行をよろしくお願いいたします。

【委員長】 木村でございます。議事次第に基づきまして、進めさせていただきます。なお、議事進行にあたりましては、議事録を作成いたします都合上、恐れ入りますが挙手をいただき、委員名を述べられてから、ご発言いただきますようお願いを申し上げます。それでは、案件、「会議の公開・非公開の決定」に移ります。このことについて、事務局より説明願います。

【事務局】 お手元の資料2「審議会等の会議の公開に関する指針」及び資料3「門真市情報公開条例」をご覧ください。本市におきましては、同指針第3条において、審議会等の会議は公開するものとしておりますが、本委員会の議事につきましては、その内容の多くが、門真市情報公開条例第6条第1項第2号のアの「法人その他の団体に関する情報」であり、「開示することにより当該法人の競争上の地位、財産権その他正当な利益を害するおそれがあるもの」で、不開示情報に該当すると考えられますことから、事務局といたしましては、非公開とすることが望ましいと考えております。このことについて、ご検討をお願いします。

【委員長】ただいま、事務局からこの会議を非公開とすることが適当ではないかと提案がありました。いかがでしょうか。

【委員】（「異議なし」との声あり。）

【委員長】それでは、本委員会の会議については、非公開として進めていきたいと思えます。続きまして、「会議録の作成方法」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】本選定委員会の会議録につきましては、資料2「審議会等の会議の公開に関する指針」第8条第2項に基づき、各回の選定委員会終了後2週間以内に内容を簡潔にまとめた「議事の要旨」を公開するとともに、全ての審議事項が終了し候補者が決定された後に、全ての会議録を併せて公開します。また、会議録の作成につきましては、資料3「門真市情報公開条例」の第6条各号に掲げる不開示情報に該当する情報について十分に配慮した上、全文筆記で作成したいと存じます。以上でございます。

【委員長】ただいま、事務局より会議録の公開と作成について提案がありましたが、いかがでしょうか。事務局案のとおりとしてよろしいでしょうか。

【委員】（「異議なし」との声あり。）

【委員長】それでは、本委員会の会議録は全文筆記とし、公開は事務局案のとおり行います。続きまして、「業務内容」について簡潔に説明をお願いします。

【事務局】本市では、京阪電鉄古川橋駅北側において、廃校となった旧第一中学校跡地を有効活用しながらまちづくりを進めており、今後、土地区画整理事業により道路・公園等の再配置や、旧第一中学校跡地の市有地を生涯学習複合施設及び交流広場並びに高層共同住宅・商業・サービス等ゾーンとして換地し、これらを民間活力の活用により一体的整備することを検討しています。本業務は、本市の施策や財政状況を踏まえ、最適な公民連携事業の手法を検討し、その課題を調査し整理することを目的としています。具体的な項目は、資料5仕様書の「4. 業務内容」に記載の11項目になります。説明は以上です。

【委員長】ただいまの説明について、何かご質問はございませんか。

(質問なし)

【委員長】では、議題に入りたいと思います。議題第1号「審査方法」について事務局より説明してください。

【事務局】審査方法についてご説明いたします。お手元の資料6「1次審査 採点表(案)」及び資料7「2次審査 採点表(案)」をご覧ください。「1次審査 採点表(案)」は、本日の1次審査の審査項目を定めております。一次審査では、業者の業務実績や配置予定者の経歴等を参加事業者の提出書類から判断し、審査していただきます。「2次審査 採点表(案)」は、2次審査の審査項目を定めております。2次審査では、本業務を円滑に遂行できる体制が整っているか、本市に対して生産的かつ実効性のある成果を提供できるか、また、参加事業者の熱意や費用面等をプレゼンテーションから判断し、審査していただきます。以上を踏まえ、審査項目等については、事務局で予め案を作成させていただきました。なお、1次審査については、委員皆様の点数を合計し、合格基準点以上の事業者で、かつ、上位3

者を2次審査対象者といたします。2次審査についても、委員皆様の点数を合計し、最も高い事業者を受託候補者といたします。いずれの審査も合格点を6割とし、6割に満たない場合は、失格といたします。次に、資料8「審査方法について(案)」をご覧ください。「1. 1次審査 (5)」について、1次審査の結果、同点により1位が4者以上、2位が3者以上、3位が2者以上になる場合、事務局案として、審査項目ごとに点数を比較するとしております。それでも同点の場合は4者が二次審査に進むものとしております。

【委員長】本内容にご意見ご質問ありますでしょうか。

(意見なし)

【委員長】ご意見等ありませんのでこの内容に決定してよろしいでしょうか。

【委員】(「異議なし」との声あり。)

【委員長】では、次に、議題第2号「1次審査」について事務局より説明してください。

【事務局】配布しました「1次審査 採点表」をご確認願います。参加事業者は事業者①、事業者②、事業者③、事業者④、事業者⑤及び事業者⑥の6者となっております。6者分の「1次審査 採点表」をご覧ください。審査につきましては、「審査の視点」を参考にいただき、採点を行っていただきますようお願いいたします。

件数等により客観的な判断が可能な項目は、事務局の方で事前に採点をしております。委員の皆様には採点欄に○を付けていただきますようお願いいたします。

【委員長】 これまでの説明でご質問はありますでしょうか。

(質問なし)

【委員長】 無いようでしたら、採点に移りたいと思います。手順について事務局より説明してください。

【事務局】 採点時間は、20 分程度とさせていただきます。採点が終わられた委員の方は、事務局が「1次審査 採点表」と「事業者からの提出書類」を回収いたしますので、その場で挙手をお願いいたします。それでは採点のほうお願いします。

(審査)

【事務局】 皆様の採点が終わりましたので、ただいまから、事務局で回収しました採点表の集計を行いまして、各者の合計点を算出させていただきます。作業時間として、数分お時間をいただきたいと思います。

(集計)

【委員長】 では、次に、議題第3号「結果報告」について事務局より説明してください。

【事務局】 採点結果について、読み上げさせていただきます。1位が事業者①、合計点が180点でございます。2位が事業者②、合計点が168点でございます。3位が事業者③、合計点が164点でございます。4位が事業者④、合計点が152点でございます。5位が事業者

⑤、合計点が 144 点でございます。6 位が事業者⑥、合計点が 136 点でございます。合格基準点が 120 点以上でありますので、6 者とも合格となります。

【委員長】ただいま、事務局より採点結果の報告がありましたが、6 者とも合格のため、上位 3 者が 2 次審査に進むとしてよろしいでしょうか。

【委員】（「異議なし」との声あり。）

【委員長】それでは、上位 3 者が 2 次審査に進むとこととして、議事進行を事務局にお返しします。

【事務局】木村委員長、ありがとうございました。では、最後に第 2 回選定委員会開催の日程でございます。事前に皆様に調整いただきお知らせしておりますとおり、第 2 回選定委員会は平成 31 年 2 月 26 日、午後 1 時開催とさせていただきたいと思っておりますので、委員の皆様のご出席を賜りますよう、よろしく願いいたします。議事の円滑な進行にご協力いただきありがとうございます。これにて本日は閉会とさせていただきます。ありがとうございました。